

平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標		区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこころがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%									

指標名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.8歳 女：85.2歳									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2014(平成26)年度で83.9%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008(平成20)年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	H28	1,142,797
	H29	1,178,995
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、65歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためには、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。		
【今後の具体的な方針】		
26年度に改定した「墨田区がん対策基本方針」に基づき、総合的ながん対策に取り組んだ結果、5大がん(胃・大腸・肺・子宮・乳)のうち肺がんを除いては、受診率については概ね23区平均まで向上してきた。したがって、肺がん検診の実施方法や、要精密対象者の受診率向上等を含めてがん検診の精度管理の更なる向上を図る。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	特定健康診査等	212,602	6,217	218,819	墨田区特定健康診査等実施計画に基づく特定健診・特定保健指導を実施することで、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病を予防し、健康維持・増進につなげることができる。	80	改善・見直し
						71.9	平成29年度
2	がん検診	314,148	11,545	325,693	多くの区民が、がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を受診することで、がん死亡者を抑制する。	94	改善・見直し
						未確定	平成29年度
3	75歳以上の健康診査	147,223	1,776	148,999	特定健康診査に準じた健診を実施することで、後期高齢者の生活習慣病を予防し、健康の維持・増進につなげることができる。	5	改善・見直し
						3.6	平成29年度
4	区民健康診査	13,364	4,441	17,805	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。	550	改善・見直し
						558	平成28年度
5	特定健康診査 (上乘せ健康診査分)	111,460	888	112,348	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診について、上乘せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。	70	改善・見直し
						65.7	平成29年度
6	健康増進法に基づく健康診査	101,946	1,776	103,722	特定健康診査に準じた健診を実施するとともに、上乘せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。	12	改善・見直し
						8.7	平成29年度
7	事業所健診事業	3,070	2,664	5,734	定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。	200	改善・見直し
						204	平成28年度

8	がん検診・健康診査 コールセンター運営経費	28,336	2,664	31,000	専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率の向上につなげる。	14.5	改善・見直し
						13.6	平成29年度
9	がん対策事業 (普及啓発事業等)	2,080	7,105	9,185	「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみをつくる。また、がん患者や家族、一般区民、企業、団体等を対象にがん対策普及啓発イベントを実施する。	14.5	改善・見直し
						13.6	平成29年度
10	健康づくり普及啓発事業	952	5,329	6,281	健康への影響が大きいたばこや薬物乱用について、継続した普及啓発活動や禁煙支援を行うことで、たばこが影響する疾患（がん、心臓病、糖尿病等）や薬物を乱用する人の数を減少させる。	12	改善・見直し
						19.7	平成29年度
11	自殺予防対策事業	3,207	5,329	8,536	自殺の要因になり得るさまざまな問題に対応できるよう、関係機関の連携を深め、自殺予防に関する普及啓発や研修等を実施することで、区民が健康に暮らせる環境づくりに寄与する。	10	改善・見直し
						17.7	平成29年度
12	健康寿命延伸事業	4,746	7,105	11,851	区民自らが、ライフステージに応じて、積極的に健康づくりに取り組み、健康増進に向けたより良い生活習慣をつくっていくよう支援することで、区民の健康寿命の延伸を図る。	85.4	改善・見直し
						85.4	平成29年度
13	成人歯科健康診査事業	49,501	2,664	52,165	歯周疾患による歯の喪失を抑制し、全身の健康を保持増進し、QOLの向上を図る。区民一人ひとりが「かかりつけ歯科医」をもち、自らの健康管理を行う。	84	改善・見直し
						85.9	平成28年度

14	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,713	3,552	7,265	利用者が、障害、疾病及びニーズに応じて必要な歯科保健指導、予防処置等を受け、健康な口腔を維持し、みずから健康に暮らせるようにする。	70	改善・見直し
						65	平成29年度
15	食育の推進事業	42,081	16,874	58,955	国の第3次食育推進基本計画における5つの重点課題と墨田区基本計画における施策との関連を明確にし、総合的な推進を図っている。	181	改善・見直し
						183	平成28年度
16	女性の健康づくり支援事業	1,005	3,552	4,557	「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信等を行う。	19.5	統合
						18.9	平成29年度
17	健康教育事業	467	1,776	2,243	「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、生活習慣の改善を図る。	80	改善・見直し
						91.7	平成28年度
18	栄養指導事業	324	7,105	7,429	区民一人ひとりが、自らの食生活に関心を持ち、適切な食事摂取を実践することにより、健康寿命の延伸を推進する。	80	現状維持
						100	平成28年度
19	高次脳機能障害家族会への支援費	2,213	888	3,101	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。	1,150	改善・見直し
						1,101	平成29年度
20	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業	95,765	1,776	97,541	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業を行うことにより、精神障害者の自立支援及び社会参加の促進が図られる。	35,000	現状維持
						38,335	平成28年度
21	地域活動支援センター(型)等事業	21,459	1,776	23,235	精神障害者が自立した日常生活を送れるよう必要な支援を行うため、民間事業者による障害福祉サービス事業所の運営を支援する。	8,000	現状維持
						8,657	平成28年度

22	障害者による地域緑化推進事業	2,567	1,776	4,343	精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組むことにより、社会参加の促進を図る。	480	現状維持
						422	平成29年度
23	地域健康づくり事業	309	5,329	5,638	だれもが主体的に健康づくりに取り組み、健康を支え合う地域づくりを支援し区民全体の健康意識の向上に資する。	1,110	現状維持
						1,148	平成28年度
24	保健衛生協力員会補助(向島)	900	888	1,788	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。	90	現状維持
						90	平成28年度
25	保健衛生協力員会補助(本所)	829	888	1,717	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により、地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。	83	現状維持
						83	平成28年度
26	心の健康づくり対策事業	12,103	31,084	43,187	精神障害者の社会適応の促進を図り、日常生活への支援を行うことにより精神的健康の向上を図る。	80	改善・見直し
						85	平成28年度
27	健康手帳の交付事業	564	888	1,452	健康手帳に特定健診・保健指導等の記録及び健康の保持のために必要な事項を記載することにより、自らの健康管理を行うことができる。	4,300	廃止
						4,458	平成28年度
28	向島・本所保健センター介護予防事業	1,792	888	2,680	講演会等により認知症に関する知識や理解を深め、日常生活における認知症予防対策を支援する。	70	統合
						94	平成28年度
29	自動血圧計管理事務	269	2,664	2,933	自らの健康状態を把握することにより、生活習慣病予防を図る。	90,000	統合
						78,203	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	特定健康診査等					1		
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の墨田区墨田区国民健康保険加入者に対し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査を区内医療機関で実施する。またメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。本事業は国保年金課から執行委任を受けて実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		03-5608-8514
施策への関連性	墨田区特定健康診査等実施計画に基づく特定健診・特定保健指導を実施することで、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病を予防し、健康維持・増進につなげることができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法律により、医療保険者に実施が義務づけられており、墨田区特定健康診査等実施計画に基づき、更なる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	58 48.3	60 49.1	60	60
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くのメタボリックシンドローム該当者及び予備群を発見することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	BMI 25未満（非肥満者）の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
80		37	目標 実績	80 71.6	80 71.9	80	80	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		80	80	80	80	80	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
BMI 25未満の人の割合によって、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を評価することができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	219,171	212,602						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者数の減少に伴い、減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
法律により、医療保険者に実施が義務づけられた事業であり、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上と保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業と合わせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	特定健診の受診率は23区で高い水準にある。また、特定保健指導の利用率も29年度に上昇している。				
今後の方向性	主管課である国保年金課と連携し、引き続き受診率の向上と利用率の向上に努め、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少をめざす。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	がん検診					2		
事業概要	健康増進法第19条の2及び平成26年3月に改定した「墨田区がん対策基本方針」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立線がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への 関 連 性	多くの区民が、がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立線がん）を受診することで、がん死亡者を抑制する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	がんに関する区民意識調査（平成29年度）における「がん検診に対する考え」では、早期発見・早期治療は重要だと答えた区民が93.3%、自覚症状がなくても検診は必要だと答えた区民は、91.3%、検診を定期的に受ければ、安心できると思う区民が84.9%となっており、かなり高い需要が見られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	がん検診は、検診の対象となる区民のがん死亡率や罹患率を低下させることが目的であり、受診率を上げるだけでなく、精度管理も重要となる。職場で実施している場合もあるが、区が事業主体となることにより、科学的根拠に基づいた質の高い検診を行うことができる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17.3	37	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.5		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診勧奨、普及啓発を積極的に行い、さらなる受診率の向上を図っていくことで早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん発見数（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） 区が把握できた数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
114		37	目標	90	94	98	100	
			実績	未確定	未確定			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		102	104	108	110	112	114	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療であり、受診率と精度管理の向上を図った上で、がん発見数を増やしていく必要があるため。目標値はがん検診受診率（受診者数）の目標値の伸び率と合うように設定した。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	314,424	314,148						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 受診予定者の増加により、近年、検診委託料については増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
職域と区のがん検診受診率を向上させることで、がんを早期に発見し、高い水準にある墨田区のがん死亡率を減少させることができる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
受診率等の実績値は着実に向上しているものの、さらなる向上策を継続して検討し、がんの早期発見と将来的な死亡率の減少につなげる必要がある。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区が質の高いがん検診を実施することで、職域への波及効果も期待できる。					
中間・最終年度の講評	個別通知、受診勧奨等による受診率は向上しているが、肺がん検診の受診率が低い。				
今後の方向性	肺がん検診の実施体制を見直し、受診率向上を図るとともに、コールセンター事業を活用し、引き続き、要精密検査の方へ受診勧奨強化のための取組を行う。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	75歳以上の健康診査					3		
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の加入者に対し、生活習慣病の予防と早期発見・治療等を目的とした健康診査を区内医療機関で実施する。本事業は国保年金課から執行委任を受けて実施している。					主管課・係(担当)		
						保健計画課健康推進担当		
	03-5608-8514							
施策への 関 連 性	特定健康診査に準じた健診を実施することで、後期高齢者の生活習慣病を予防し、健康の維持・増進につなげることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	東京都後期高齢者医療広域連合が定める健康診査推進計画に基づき、広域連合からの委託により、さらなる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	75歳以上の健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		63	37	目標	62	62	62	62
				実績	61.2	60.3		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	62	63	63	63	63	63
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5.5		37	目標	5	5	5	5	
			実績	3.6	3.6			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	143,317	147,223						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者の増加に伴い、増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
東京都後期高齢者医療広域連合が区市町村に委託して行う事業であり、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上を図り、生活習慣病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	受診率は23区で高い水準にあるが、高齢者の健康状態がより良くなるように、受診者への情報提供・普及啓発や、他の健康づくり施策をあわせて推進する。				
今後の方向性	主管課である国保年金課と連携し、健診事業を着実に実施することにより、健康寿命の延伸、QOLの維持・向上を図る。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位		
事務事業	特定健康診査（上乘せ健康診査分）					5			
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、墨田区国民健康保険の加入者に対し実施している特定健康診査について、疾病の早期発見等を図るため、法定項目に追加して上乘せ検査（胸部エックス線検査・血清尿酸）を行う。					主管課・係（担当）			
						保健計画課健康推進担当			
	03-5608-8514								
施策への 関 連 性	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診について、上乘せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。								
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	墨田区特定健康診査等実施計画に基づき、更なる区民の健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31	
		60	37	目 標	58	60	60	60	
				実 績	48.3	49.1			
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	60	60	60	60	60	60	
	実 績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	受診率を向上させることによって、疾病を早期に発見できた人を増やすことができるため。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	上乘せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31		
70		37	目 標	68	70	70	70		
			実 績	67.8	65.7				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目 標		70	70	70	70	70	70		
実 績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。									
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	106,158	111,460							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 被保険者数の減少に伴い、減少傾向にある。					

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
平成20年度の医療制度改革以前の健康水準を維持しつつ、疾病を早期発見し、区民の健康の維持・増進を図るには、継続して区が実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
さらなる受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。					
中間・最終年度の講評	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に十分効果があると考えられる。				
今後の方向性	引き続き、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	健康増進法に基づく健康診査					6		
事業概要	健康増進法に基づき、生活保護受給者等や、医療保険の変更等により制度上他の健康診査を受けられない40歳以上の区民に対して、疾病の早期発見等を図るため、「生活習慣病予防健康診査」を行う。また、後期高齢者医療制度加入者対象の「75歳以上の健康診査」と社会保険加入者対象の「特定健康診査」について、法定項目に追加して上乗せ検査(胸部エックス線検査・血清尿酸)を行う。					主管課・係(担当)		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への 関連性	特定健康診査に準じた健診を実施するとともに、上乗せ検査を実施することにより、区民の健康の維持・増進につなげることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区民のさらなる健康増進を図るため、区が継続して実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	生活習慣病予防健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		32	37	目標	30	31	31	31
				実績	30.5	33.1		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	31	32	32	32	32	32
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の疾病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
12		37	目標	12	12	12	12	
			実績	9.8	8.7			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		12	12	12	12	12	12	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	108,450	101,946						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 後期高齢者医療制度の被保険者の増加に伴い、やや増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
平成20年度の医療制度改革以前の健康水準を維持しつつ、疾病を早期発見し、区民の健康の維持・増進を図るには、継続して区が実施する必要があるため。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
さらなる受診率の向上を図り、疾病の予防・早期発見に努める必要があるため。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
他の健康診査事業とあわせて実施することにより、効率化が図られており、波及効果も期待できるため。								
中間・最終年度の講評	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い。							
今後の方向性	生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。							

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	がん検診・健康診査コールセンター運営経費					8		
事業概要	がん検診・健康診査について、区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築及び業務の効率化等を目的として、がん検診の申込みと、がん検診・健康診査の問合せ・再発行の受付等を行うコールセンターを民間事業者へ委託して運営する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
	03-5608-8514							
施策への 関 連 性	専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率向上のほか、要精検者の精密検査受診につなげる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	職員が電話を受ける方法も考えられるが、業務の効率化とサービスの向上を図るためには、専門の民間事業者への委託が最も有効な方法と考えられる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	応対件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30,000	37	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4,156	16,264		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	応対件数が増加することで、各種がん検診、健康診査の申込みや再発行件数が増加する。これにより、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながると考えられるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
17.3		37	目標	13.9	14.5	15.3	15.6	
			実績	13.7	13.6			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診の平均受診率は年々増加傾向にあるが、区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	16,713	28,336						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度新規事業。29年度は事業内容拡充により、増加。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
申込者等の個人情報を取り扱うため、本来は区が実施すべきであるが、区民の利便性向上と業務の効率化を図るため、民間業者によるコールセンター事業を推進している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
検診・健診の申込みを一本化することにより、区民の利便性向上を図ることが、がん検診等の受診率の増加につながるため。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
今後、さらなる区民サービス向上のために、必要に応じて、運営時間の拡大について検討を行う。					
中間・最終年度の講評	平成28年9月に開設し、区の実施するがん検診及び健康診査等の申込み・問合せ等の受付を行っている。29年度からは受付内容を拡充し、対応件数が飛躍的に増加している。				
今後の方向性	区民に対し、コールセンターの周知を行う等の取組により、対応件数をさらに増加させる。また、運営時間が平日の午前9時～午後6時と限られているため、今後、さらなる区民サービス向上のために運営時間の拡大について検討する。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	がん対策事業（普及啓発事業等）					9		
事業概要	「墨田区がん対策基本方針」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催する。また、がんに関する知識を広く区民に周知するため、がん対策普及啓発イベントを実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当 03-5608-8514		
施策への 関 連 性	「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみをつくる。また、がん患者や家族、一般区民、企業、団体等を対象にがん対策普及啓発イベントを実施する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区と関連団体、民間事業者が連携して事業を進めることで、より効率的・効果的に事業目的を達成することができる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	がん対策普及啓発イベント参加数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	37	目標 実績	1,500 1,082	1,500 982	1,500	1,500
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 事業の参加人数によって、がん対策全般に関心を持っている人を確認することができる。平成28年度は、目標値を達成できなかったため、少しずつ目標値に近づけていく。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） 平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		17.3	37	目標 実績	13.9 13.7	14.5 13.6	15.3	15.6
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由 普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががんについて関心を持ち、受診率の向上を図っていくことができると考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,002	2,080						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいとなっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区と関連団体、民間事業者が連携して事業を進めることで、より効果的・効率的に事業目的を達成することができる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業の参加者数を増加させることによって、さらなる成果につなげることができる。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
必要最低限のコストで実施しているが、より効果的な実施を目指していく。					
中間・最終年度の講評	がん対策普及啓発イベントを通じて、広く区民に普及啓発することができるが、より多くの区民が参加できる仕組みや周知方法の工夫が必要である。				
今後の方向性	総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うと共に、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	健康づくり普及啓発事業					10		
事業概要	健康増進法、すみだ健康づくり総合計画等に基づき、たばこの健康への影響、禁煙支援、受動喫煙防止対策、未成年者・妊産婦への啓発、薬物乱用防止対策の啓発等を行う。また、区民の健康づくりを目的に「区民健康体操・すみだ花体操」の普及啓発活動を実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への 関連性	健康への影響が大きいたばこや薬物乱用について、継続した普及啓発活動や禁煙支援を行うことで、たばこが影響する疾患（がん、心臓病、糖尿病等）や薬物を乱用する人の数を減少させる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	がん死亡の大きな要因となっている喫煙や受動喫煙防止等について啓発活動を継続することによりがん患者数の減少を目指す。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	37	目標	18,000	26,000	26,000	27,000
				実績	25,625	19,292		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及活動の積み重ねと普及員の活動が開始したことにより、区内各地域で多くの方が参加している。更なる体操の普及と運動の習慣化のために、普及員養成講座を開催し、区民が運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防し健康の保持増進に努めるよう、継続して実施する必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率（健康診査より）				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
12		37	目標	12	12	12	12	
			実績	19.9	19,7			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		12	12	12	12	12	12	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみだ健康づくり計画」では、H37までに喫煙率が12%に減少していくことを目的としている。今後は国・都の動向とあわせ、喫煙率の低下、受動喫煙防止対策の更なる充実を目指す。								
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	792	952						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 受動喫煙対策資材購入の増加、普及啓発活動促進のため増加				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由 受動喫煙防止対象をを区が中心となって推進する。すみだ花体操普及員の育成支援を区が行うことで活動が広がり、区民の健康増進につなげる。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	5	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					5	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしていない												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由 禁煙支援や受動喫煙対策等の啓発活動を継続することにより喫煙率の低下や、それに関連した患者数の減少を目指す。すみだ花体操の普及により、区民自ら、健康的生活を目指すことができる。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由 たばこ対策について、他に重複する事業がない。すみだ花体操の普及員を養成することで、区民自らが、区民健康体操を拡げていける。													
中間・最終年度の講評	すみだ花体操の普及については、多くの方に参加を頂いている。受動喫煙対策は、国・都の方針を注視し、本区のガイドラインの策定をめざす。												
今後の方向性	国や東京都の方向に沿って、墨田区受動喫煙防止対策ガイドラインの改定を行い、更なる禁煙支援、受動喫煙防止対策により喫煙率を下げ、区民の健康の保持増進を図る。												

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	自殺予防対策事業					11		
事業概要	国の自殺予防大綱、「自殺予防対策に関する提言」（平成22年度保健衛生協議会分科会）を踏まえ、墨田区の地域特性を分析し、ネットワーク会議、ゲートキーパー研修、普及啓発等を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関 連 性	自殺の要因になり得るさまざまな問題に対応できるよう、関係機関の連携を深め、自殺予防に関する普及啓発や研修等を実施することで、区民が健康に暮らせる環境づくりに寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区の自殺者・未遂者を合計すると年間60人以上が自殺に追い込まれており、その動機は健康問題や仕事・経済問題などさまざまである。自殺による社会への影響は大きく、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得るため、自殺予防対策に対する区民ニーズは非常に高いと想定される。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	相談体制、人材育成、普及啓発、地域ネットワークの強化事業など、地域の特性に応じた効果的な自殺予防対策を行うためには区が実施することが重要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ゲートキーパー研修参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	37	目標	200	200	200	200
				実績	238	327		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	300	300	300	300	300	300
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ゲートキーパーを増やすことで、自殺対策の重要性に対する関係者・区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自殺死亡率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標		10	10	10
			実績	10.3	17.7			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の大綱では今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	424	3,207						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成29年度より、精神保健福祉士（非常勤職員）の人件費を計上したため、増加。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
社会全体で取り組む問題であり、区が実施する必要性が高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
自殺率の減少は単年度では評価できず、経年的に見ると減少傾向にある。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の性質上、継続的に確実に実施する必要がある。					
中間・最終年度の講評	28年4月に改正された自殺対策基本法に基づいて、本区独自の実施計画を策定する必要がある。また、本区では高齢者の自殺が増えており、対策が急務となっている。				
今後の方向性	本区の状況を調査分析し、計画の策定準備を行う。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	健康寿命延伸事業					12		
事業概要	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命を延伸させる。					主管課・係（担当）		
						保健計画課・健康推進担当 03-5608-8514		
施策への 関 連 性	区民自らが、ライフステージに応じて、積極的に健康づくりに取り組み、健康増進に向けたより良い生活習慣をつくっていくよう支援することで、区民の健康寿命の延伸を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「健康に関する区民アンケート調査（平成26年）」によると、「運動をしていない」と回答した区民が52.1%おり、その理由として、「きっかけがない」「何をしたら良いかわからない」と回答した区民が42.9%いる。また、現在の食生活について、「問題があり、改善したい」と回答した区民が24.6%おり、生活習慣改善に対する区民ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
健康に対する区民ニーズは高く、また、区全体の健康度を向上させるために、区民自らが健康づくりに取り組める環境づくりを行うことは区の責務である。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10,000	37	目標	-	2,000	3,000	4,000
				実績	-	1,541		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	65歳以上健康寿命（女性）				単 位	歳
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		87	37	目標	85.2	85.4	85.6	85.8
			実績	85.2	85.4			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		86	86.2	86.4	86.6	86.8	87	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,518	4,746						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度からの新規事業で、29年度微増。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区民等に継続して「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」に取り組んでもらうため、動機づけやモチベーションが維持できる仕組みを構築することは区の責務である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
将来的には区民・関係者が取組の主体となることを見込んで、庁内各課や企業等との連携を図っている。区全体で区民の「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」につながる取組を行っている。		5	4	4	評価結果 4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区全体で取組を推進するため、庁内各課や企業等との更なる連携を図る必要がある。企業等については「健康経営」とからめながら、アプローチへの工夫が必要となる。					
中間・最終年度の講評	区民の「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」のための仕組みづくりについて、関係各課及び企業・団体と連携しながらそれぞれ検討を行ってきた。今後は、区民運動として展開するよう、実践方法と継続性について更に検討する必要がある。				
今後の方向性	引き続き、「健康的な食習慣の習得（食）」と「身体活動・運動の向上（運動）」について、区民に継続して取り組んでもらうための仕組みづくりを行う。また、今後は、「食」と「運動」を運動させる事業展開を行っていく。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	心身障害児（者）歯科衛生相談室運営費					14		
事業概要	心身に障害を持つ区民及びその家族に対して歯科健診及び相談、歯科保健指導、歯科予防処置等を行うことにより、口腔機能の維持、健康の保持増進を図るため、平成元年に事業開始。第1～4第の土曜日、第2・第4水曜日に実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6189		
施策への 関 連 性	利用者が、障害、疾病及びニーズに応じて必要な歯科保健指導、予防処置等を受け、健康な口腔を維持し、健康に暮らせるようにする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区と歯科医師会が協働で実施することにより、地域の歯科医療機関と連携が図られる。このことにより、障害がある区民が身近な歯科医療機関での受診機会の拡大につながる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		600	37	目標	600	600	600	
				実績	620	618		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	600	600	600	600	600	600
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひかり歯科相談室の継続的な利用により、自身や家族が口腔ケアの方法を習得し、歯科疾患の予防を図る。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
80		37	目標	60	70	70		
			実績	60	65			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		70	80	80	80	80	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者が、ひかり歯科で受ける口腔ケアの経験を通じ、身近な歯科医療機関で受診できるようにする。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,751	3,713						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばいである。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
適切なケアの提供、また、自身や家族による口腔ケアを定着し、健康を保つために必要である。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果				
継続的な口腔ケアにより、健康な状態を維持し、また、適切な歯科受診の経験を積むことにより、身近な歯科医院に受診しやすくなる。		5	4	5	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
最小限度の事業経費であるため、コスト改善は厳しい。									
中間・最終年度の講評	心身障害児（者）の口腔ケアを通じた生活の質の向上を図るために必要な事業である。一定の利用者もいることから、現状維持としつつ必要な改善を図っていく。								
今後の方向性	新保健所施設の整備が検討されていることから、その際、心身障害児（者）の歯科診療事業の今後の運営についても検討する。								

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	女性の健康づくり支援事業					16		
事業概要	平成21年度、国において女性の健康づくりへの取組が強化されたことから本区においても「女性の健康づくりプラン」を策定し、これに基づき「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信を実施している。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への関連性	「女性の健康週間」における普及啓発イベントやピンクリボンイベント、女性の健康づくりのためのメールマガジン配信等を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	女性の健康づくりのためのメールマガジンの登録者数は、平成25年度末478人から平成29年度は830人と増加しており、関心は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国が定める「女性の健康週間」での取組は、区市町村が中心となって行うべきものとなっている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	女性の健康づくり事業参加者数				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		220	37	目標	130	140	150	160
				実績	124	114		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	170	180	190	200	210	220
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	女性の健康週間をはじめ、ピンクリボンイベントなど、女性の健康づくりのための取組に参加する人数を増やしていく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	女性特有のがん検診受診率 【(子宮頸がん+乳がん)÷2】				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		20.8	37	目標	18.7	19.5	19.9	20.3
			実績	19.1	18.9			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		20.6	20.9	21.2	21.5	21.8	22.1	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
女性の健康に関する正しい理解と意識向上によって、行動変容(検診受診)が図られたかどうかを確認できるため。目標値は23区の平均をめざして向上させていく。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,055	1,005						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいとなっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
メールマガジンの新規登録者数は増加しているが、閲読率は高くはないので、新たに立ち上げる健康寿命延伸事業のホームページへ統合する。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
国が提唱する国民運動であり、施策の実現に向け有効な事業ではあるが、実施方法の見直しを図る必要がある。		4	4	1	2
3 効率性・経済性		類似事業との統合			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
メールマガジンを健康寿命ホームページに統合するなど、SNSによる情報発信を検討し、コストの低減及びメールマガジン登録者以外への情報発信をめざす。					
中間・最終年度の講評	メールマガジンの登録者は増加し、一定の成果を上げている。また、ピンクリボンイベントなど女性のための健康づくり事業のさらなる強化を行う。				
今後の方向性	女性のためのメールマガジンについては、「女性の視点」を尊重したうえ、平成30年度から健康寿命延伸事業のホームページへ統合する。また、各種イベント等を活用して、女性のための健康づくりを強化する。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	高次脳機能障害家族会への支援費					19		
事業概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。					主管課・係(担当)		
						保健計画課保健計画担当		
	03-5608-6506							
施策への 関 連 性	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	国、民間事業者等で同様の事業は行っておらず、区が実施する必要性はある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		223	37	目標	120	127	139	151
				実績	127	127		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,550		37	目標	1,100	1,150	1,200	1,250	
			実績	1,147	1,101			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,216	2,213						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 通所者数や事業規模が横ばいであるため、 予算額も毎年同額である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
一定の通所者数がありニーズがあることや、同様の事業を行う民間事業者がないため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。		4	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他の障害に比べ高次脳機能障害は認知度が低く、サービスもほとんどない。現時点では最善の手法と考える。					
中間・最終年度の講評	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することは、高次脳機能障害者の社会参加や家族の負担軽減につながる。障害者の健康づくりに有効な事業である。				
今後の方向性	高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。				

補助金名称	高次脳機能障害家族会への支援費							主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱							保健計画課保健計画担当		
事業概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。							03-5608-6506		
								事業の終期		
		平成37年								
必要性・妥当性	区民のニーズ									
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）									
	国、民間事業者等で同様の事業は行っておらず、区が実施する必要性はある。									
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	認知療法訓練実施回数					単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31		
		223	37		目標	120	127	139	151	
					実績	127	127			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37		
			目標	163	175	187	199	211	223	
		実績								
		指標の選定理由及び目標値の理由								
		認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用者数					単位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31			
1,550		37		目標	1,100	1,150	1,200	1,250		
				実績	1,147	1,101				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37			
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550		
	実績									
	指標の選定理由及び目標値の理由									
	利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			
	2,216	2,213								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕						
				通所者数や事業規模が横ばいであるため、予算額も毎年ほぼ同額である。						
施策への関連性	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することで、高次脳機能障害者に認知療法訓練及び家族への支援が可能になる。それによって、障害者が健康に暮らすことにつながる。									

1 必要性・妥当性		4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

一定の通所者数がありニーズがあることや、同様の事業を行う民間事業者がないため。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与しているから。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

他の障害に比べ高次脳機能障害は認知度が低く、サービスもほとんどない。現時点では最善の手法と考える。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	高次脳機能障害家族会の運営費を補助することは、高次脳機能障害者の社会参加や家族の負担軽減につながる。障害者の健康づくりに有効な事業である。
今後の方	高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	障害者による地域緑化推進事業（保健計画課）					22		
事業概要	障害者総合支援法内事業所への委託により、区内公園の花壇の整備を行い、緑を創出するとともに、精神障害者の継続的・安定的な仕事が生まれ、工賃向上の実現を図る。また、当事業実施により、精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組む姿が見えることで、様々な地域交流場面が生まれ、区民の精神障害者に対する理解への機会となる。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-6506		
施策への 関連性	精神障害者が地域の中で緑化活動に取り組むことにより、社会参加の促進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業実施事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	37	目標	3	3	3	
				実績	3	3		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在、区内に本事業を委託できる事業所がほかにないため、区内一法人（3事業所）のみが対象となっているので、他の事業所等に積極的に働きかける。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業従事者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
550		37	目標	450	480	490	500	
			実績	471	422			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		500	510	520	530	540	550	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
工賃を評価する指標がないため、緑化活動の従事者数を指数とし、従事者数の増加を図る。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,489	2,567						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい傾向である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
精神障害者就労系事業所の安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業所の安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業であり、少ない経費で区内の緑化を図る有効な事業である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の性質上、安定的かつ継続的に事業を実施する必要がある。					
中間・最終年度の講評	区内の緑化を図るとともに、精神障害者就労系事業所における安定的・継続的な作業の創出を図るために必要な事業である。				
今後の方向性	現在、区内一法人（3事業所）のみの委託となっているが、他の事業所等への働きかけを積極的に行う必要がある。また、緑化活動を行う場所（公園等）の確保が必要である。				

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる					部内優先順位	
事務事業	自動血圧計管理事務					29		
事業概要	すみだ健康区宣言を機に昭和59年から区庁舎等の区内主要施設に自動血圧計を設置している。					主管課・係(担当)		
						保健計画課健康推進担当		
03-5608-8514								
施策への 関 連 性	自らの健康状態を把握することにより、生活習慣病予防を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
現在、血圧計は医療機関及び運動施設等、多くの施設で設置されている。また、家庭用の血圧計の普及も進んでおり、区が設置する必要性は低くなっている。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	自動血圧計設置数					単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	35	目標	10	6	3	3
				実績	10	6	3	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	3	3	3		
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リース期間満了施設順に設置終了するため28年度は10施設、29年度は6施設、30年度は3施設に減じるため指標も計画にあわせて選定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自動血圧計利用回数					単 位
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
39,000		30	目標	130,000	90,000	60,000		
			実績	104,250	78,203			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用回数の増加に伴い、区民の健康管理意識が向上していると考えられるが、設置数の減少に合わせ、目標値も減少させている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	591	269						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置数の減少に合わせ減少していく。				

1 必要性・妥当性		<p>必要性 妥当性</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>効率的 経済性</p> <p>有効性 適格性</p>			
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
区民が手軽に自己の健康状態を把握できる機会を提供できる					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
利用回数が減少しており、かけたコストに対し十分な成果があるといえない。		3	4	1	2
3 効率性・経済性		<p>類似事業との統合</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
利用者も固定化している可能性が高く、効率性・経済性に乏しい。					
中間・最終年度の講評	医療機関や運動施設での独自設置、家庭用血圧計の普及なども進み、利用回数も減少しているが、区民自らの健康状態把握のために継続設置する。				
今後の方向性	29年度は6施設、30年度は3施設への設置とし縮小維持する				